

令和7年度 公立八鹿病院看護専門学校 学校評価結果の報告(公表)

本校は、「保健師助産師看護師法第11条」の看護師養成所の指定を受け、指定規則に則り、運営しています。「看護教育自己評価指針」に基づき、学校評価を平成26年から実施し、教育の質の向上をめざし、学校運営の改善に努めています。

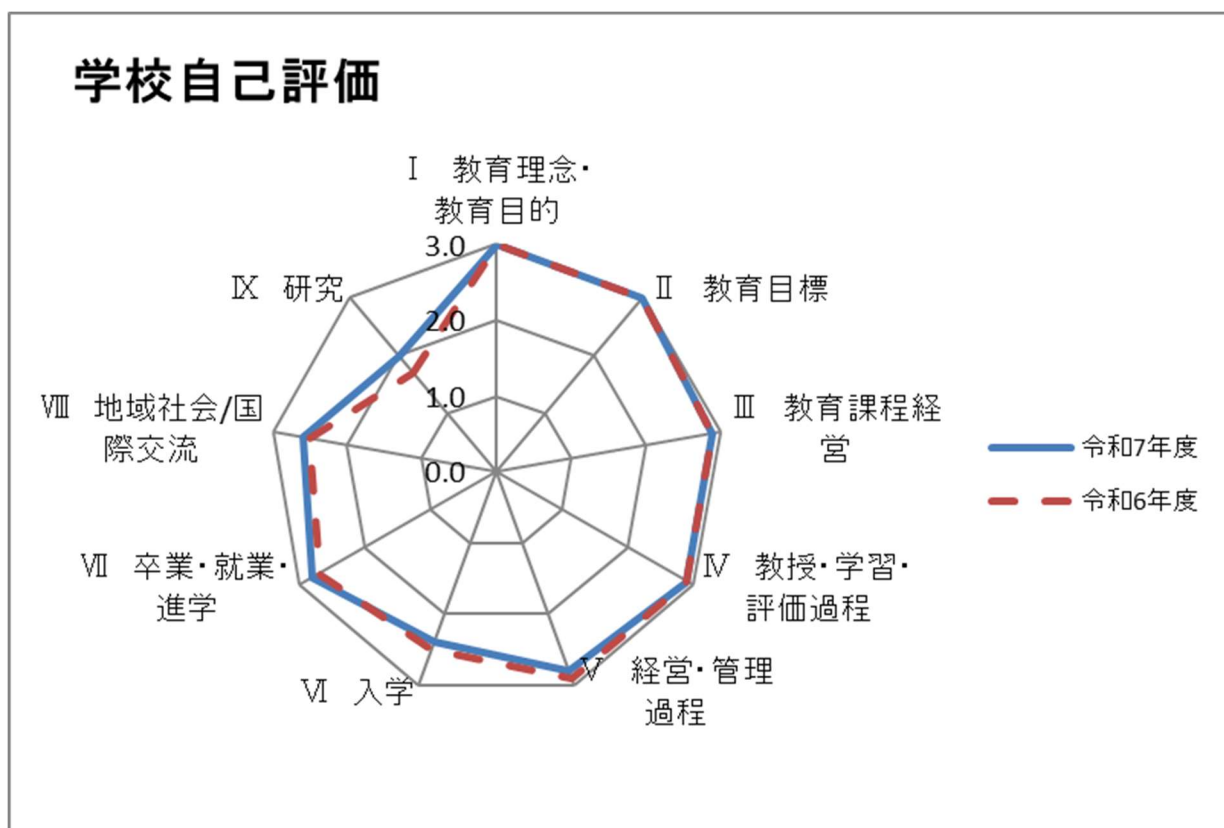
令和8年3月26日に学校関係者評価委員会を開催いたしました。令和7年度の学校自己評価結果、重点目標の取り組み状況と結果を報告し、改善への示唆をいただきました。

令和7年度の重点目標は以下の通りです。

重点目標1. カリキュラム運営の充実をはかる

重点目標2. 学校について地域社会に説明責任を果たす

以下は、令和7年度の学校自己評価の結果です。



評価項目	評価概要	令和5年	令和6年	令和7年
I 教育理念・教育目的 (11項目)	社会の変化に対応し人々のニーズを満たし、質の高い看護師の養成に努め、看護師養成所の責任を果たしているかを評価しました。	3.0	3.0	3.0
II 教育目標 (7項目)	教育理念・教育目的と一貫性があり、卒業時の到達目標を明確にして教育内容を精選しているのかを評価しました。	2.9	3.0	3.0
III 教育課程経営	学生に効果的かつ質の高い教育を実践するために、教育課程が	2.8	2.9	2.9

(31項目)	適切に運営されているのかを評価しました。			
Ⅳ 教授・学習・評価過程 (17項目)	授業内容が教育目標と一貫性があるか、また教育内容が妥当なものか学生による授業評価や教員の自己評価が授業の改善につながっているかを評価しました。	2.9	2.9	2.9
Ⅴ 経営・管理過程 (36項目)	予算計画、事業計画が適切に執行され管理されているか。また、学生への支援が適切に行われているかを評価しました。	2.7	2.9	2.8
Ⅵ 入学 (2項目)	教育理念・教育目的に基づいた学生の確保のため、入学選抜等が適切に運用されているのかを評価しました。	2.4	2.5	2.4
Ⅶ 卒業・就業・進学 (8項目)	卒業時の到達状況を把握と卒業後の活動状況の評価を教育に反映させることができているかを評価しました。	2.6	2.7	2.8
Ⅷ 地域社会、国際交流 (10項目)	地域社会への貢献度及び国際交流について評価しました。	2.6	2.5	2.6
Ⅸ 研究 (3項目)	教員の研究的姿勢、活動の状況について評価しました。	1.8	1.8	2.0

学校関係者評価委員会

【開催日】 令和8年3月26日(木) 13:00～

【出席者】

評価委員出席者

公益社団法人兵庫県看護協会 但馬支部理事 関 滝江氏
鳥取大学 名誉教授 福安勝則氏
公立八鹿病院 副看護部長 山下和恵氏
卒業生代表 訪問看護ステーション『リリーフ』管理者 赤石奈々氏
公立八鹿病院 看護師 中尾祐樹氏

学校側出席者

学校長 : 済 昭道 事務長: 鯉淵朝生 副校長: 坂本真由美 教育課長: 田中佳代子
主 任 : 杉垣ひとみ 谷口留充 大海貴子
専任教員: 小椋貴文 櫻井幸子 安達文佳 山本智恵子

【報告内容と評価委員からの意見】

評価項目Ⅰ. 教育理念・教育目的について

中間評価から、教育理念・教育目標が全ての学生の学習の指針となっているかについての点で課題があり、現在その仕組みづくりを継続課題として取り組んでいる状況などを報告しました。

評価項目Ⅱ. 教育目標について

カリキュラムルーブリックの活用により、到達度を可視化しやすくなっており、教員の教授活動、学生の学習活動の振り返りに活用しています。その中で、中間評価から学生の主体的学習を促すために、各科目と教育目標との関係を更に明確にする必要が明らかになり、令和8年度からのシラバスを改善することなどを報告しました。

評価項目Ⅲ. 教育課程経営について

組織全体への啓蒙活動として教育課程と授業実践、教育評価との関連性の理解は継続課題で、特に新任の事務職員への説明は不十分でした。教育課程の運営の在り方について問題がないことを確認していましたが、教員の授業準備のための時間確保が難しく、業務改善が必要です。また、実習では実習施設との調整を密に行い、学生の学びの保障に努めていますが、実習指導者以外の全てのスタッフレベルで、当校の教育理念・教育目的、教育目標を理解できているかは課題であることなどを報告しました。

評価項目Ⅳ. 教授・学習・評価過程について

カリキュラムループリックから各看護学、領域横断科目のループリックへの展開は課題があります。教授活動では、昨年に引き続き、学生の主体的学習につながるために ARCSE モデルを活用し、内発的動機付けを意識した教授活動に取り組みました。話し合い学習法の取入れも組織的に行いましたが、課題が残ります。シラバスが学生の学習を支援するものとなるよう、改善します。教員・学生のリフレクションの力の強化の必要性、チームの一員としての行動力などの課題も明らかになったことなどを報告しました。評価委員より以下の意見を頂きました。

【チームの一員としての行動力の育成について】

- 卒後1年目でも話す機会を作っている。話せる力は持っているのだから、いかにその機会を作り、広げ、自信に繋げるかであると考えている。ファシリテーターとしての役割、力量が求められる。臨地実習も同様であろう。
- 実習施設によっては病院の特性から、地域の視点を取り入れ、看護師と一緒に考えて行く場に入っていないところもあるのではないかな。
- 実習指導体制の影響もあるのではないかな。学生からすれば実習指導者が日々いることは安心感がある。しかし、現場では誰とでもコミュニケーションをとり、行動していくことが求められる。基礎から段階的支援が必要である。
- スタッフの立場からすると、実習時、チームの中にどんどん入ってきて欲しい。しかし、実習の様子を見てみると、実習指導者とのコミュニケーションが主になっており、そこに壁があるように感じている。
- 退院前カンファレンスに学生が同席することがある。その場で学生の捉えていることを引き出せるように意見を求めている。その意見をもとに在宅生活を支援する側は考えて行く。このような場面をどんどん活用していくことができればと思う。

【リフレクション力の育成について】

- リフレクションを敢えて行うことは難しいのではないかな。どのような振り返りをしているか、その時の感情をそのまま吐き出し、「ではどうしていくのか」「明日はどうするか」そのような時間をまず確保し、感情の整理をすればよいのではないかな。そして、次につながる支援となれば良いのではないかな。

評価項目Ⅴ. 経営・管理過程について

設置主体である組合内の組織変更に対する対応の課題、事務職員の就職後1年での離職、経営悪化の課題、学生支援の現状、学校についての地域への説明責任を果たす取り組みなどを報告しました。

評価項目Ⅵ. 入学について

全国の看護師養成所の抱える入学生確保の課題とともに、入学者状況、入学者の推移について現況について、アドミッションポリシーの課題などについて報告しました。評価委員より以下の意見を

頂きました。

- 学生が少なくなっている背景として、ここ最近の看護師の給与等待遇面についての質問があった。看護協会但馬支部理事から人事院勧告が見直しされ、報酬面は若い看護師を中心に改善されている。ただ、病院経営は悪化しており、余剰を抱える余裕はなくなっており、それが採用の間口を狭めていると説明を受けた。
- 海外からの帰国学生や留学生の受け入れの有無について、国際交流の評価項目だけでなく、入学にも明示する必要がある。留学生と帰国学生は違うので整理し、入試規定に表現が必要である。1～2年海外へ留学していた学生の受け入れは問題ないのではないか。

評価項目Ⅶ. 卒業・就職・進学について

卒業生の到達状況、就業・進学状況についての現況と、卒業時の到達状況の結果、卒業生の活動状況の把握が1年目以外は定期的でないこと、全ての就職先で実施できていないことなどについて報告しました。評価委員より以下の意見を頂きました。

- 看護職員確保のための学校訪問時に、調査を依頼されることがある。
- 秋に新入職員の母校から Google を用いての調査依頼がある。(3校くらいの大学) Google の活用も一方法である。

評価項目Ⅷ. 地域社会・国際交流について

広報活動では予定していたホームページの改修が、年度内に完結しませんでした。地域資源を活用した授業、教科外活動の現況と課題、留学生の受け入れ方針など国際交流の課題などを報告しました。評価委員より以下の意見を頂きました。

- 国際交流として、地元の留学生との交流はここに示すことができるのではないかな。
- 海外からの帰国学生や留学生の受け入れについて、受け入れないという方針はそれで良いが、1、2年海外へ留学していた学生の受け入れは問題ないのではないかな。
- 国際交流については豊岡市内に開かれた場所がある。それらの地域の場を活用していくことも検討すれば良いのではないかな。

評価項目Ⅸ. 研究について

授業検討の際の先行研究の活用など、組織として意識的に取り組み評価しました。研究活動のための環境の課題、研究活動の報告の課題などについて報告しました。

【学校関係者評価委員会を終えての取り組み】

1. カリキュラム評価では、学習を深め、組織的に、計画性を持ち、実施→評価→フィードバックできるよう、取り組みます。
2. 教育理念・教育目的・教育目標が学生の学びの指標となるよう、シラバスの変更・活用などについて取り組み、学生が主体的に学ぶ仕掛けづくりの一助とします。
3. 学生の内発的動機付けにつながる教授方法、学生の主体性を引き出す授業方法について、教員は継続して学びを深める必要があります。AROSE モデルの活用、話し合い学習法(LTD)の活用など計画的に組織を挙げて、学習を行います。
4. 学生が話し合い学習法を身につけ、活用できるよう、初年次ガイダンスや、学習支援活動を修正し、段階的に習熟できるよう、取り組みます。
5. 学生のリフレクション力の強化のために、各看護学で協働し、初年次からの積み上げを目指します。教員

自身も学生の語りを大切にし、ファシリテーターとしての役割が果たせるように取り組みます。

6. 社会に求められる臨床判断力を身に着けるためには、単に覚えるだけでなく、考え続けられるような仕組み作りを検討していきます。特に思考のもととなる人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進の分野は初年次から積み上げていけるよう、学習支援に取り組みます。
7. 地域社会への情報発信は、『専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン』に沿って再検討し、発進内容・方法を吟味します。ホームページでは卒業した先輩方の成長過程、キャリア発達の状況など、学生の未来の姿がイメージできるような内容も発信が昨年からの課題であり、改修を完結させ、学生確保に取り組みます。
8. 国際交流の視点では、視点の拡大に努め、交流の場の拡大を目指すとともに、入学生の資格の明示についても改善に取り組みます。
9. 卒業生の進路の分析では、進路決定の際の決め手になる条件などの分析も丁寧に実施します。また、卒業後の卒業生の状況把握の方法を再検討し、活用します。